

## 環境課からのお知らせ

### 愛犬には必ず狂犬病予防注射を!

狂犬病は、一度発症すれば100%死に至るとされており、世界中で年間5万人以上死亡している病気です。現在、狂犬病の発生がない国や地域は日本を含め6地域しかありません。愛犬には必ず狂犬病予防注射を実施しましょう。

市では、4月と5月に市内各地域を巡回して飼い犬への狂犬病予防注射を行っています。登録に基づき、飼い主の方へは日程などの案内文書と問診票を送っています。希望の実施場所で問診票と注射料を持参して注射を受けてください。(動物病院でも注射できます。)

また、近い時期にフィラリアなどの注射を受けている場合は、一定期間経過後でないと狂犬病予防注射を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

- 予防注射料/1匹あたり **3,300円** ※おつりのないようお願いします。日程表などは広報3月号をご覧ください。



### 省エネのコツ ~洗濯機~

- ・お風呂の残り湯を利用しましょう。ポンプなどを使って、水の量を節約しましょう。
- ・洗剤は適量にしましょう。たくさん入れても洗浄力が増すわけではありません。
- ・まとめて洗いましょう。少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて、回数を少なくした方が効率的です。

■ 問い合わせ/環境課 ☎088-880-6557

## ハイちゅくとごめん

番外編

今回は高知大学物部キャンパスで学生支援をしている職員の東内さんに留学生のことを聞いてきました。

高知大学物部キャンパスでは、国費留学生として国や大学から推薦されて学んでいる学生が多いです。多くの私費留学生も民間から奨学金などの支援を受けています。また各国の大学や大学院を経て留学してくるので、年齢は20代後半から30代の方が中心です。

現在、物部キャンパスにはフィリピンなど東南アジアを中心とした12か国の留学生が約30名在籍しています。最近では、※JICAの長期研修員としてマリヤモザンビークなどアフリカからも受け入れています。物部キャンパスは、農業や水産など一次産業に関するコースが多く、アジアやアフリカの方が多いです。

大学の東側には国際交流会館という留学生の寮があり、初めの1年間は確約してそこで生活することができ、生活の場だけでなく留学生同士が交流する場所となっています。また、買い物などに行くための自転車を貸し出しています。

私たち学生支援係は、日本で暮らしていくための生活全般の相談を受けたり、遠方の地に来たことによる精神面のケアをしたりするなど、留学生の困りごとや悩みを解決するようにしています。

また、年に1回、10月頃に新しく来た留学生のために、朝倉・岡豊キャンパスの留学生も含めて、南国市の関係者と交流会をして親睦を深めています(令和5年12月号広報参照)。

毎年11月3日に開催している「物部キャンパス1日公開」では、留学生が出店して自国の料理を出しています。一般の方も参加できますので、ぜひ留学生と交流しに来てください。

※JICA Japan International Cooperation Agencyの略称。日本の政府開発援助を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っている。



留学生と交流する東内さん(右から3番目)

## 環境課からのお知らせ

# 4月から補助金申請の受付を開始します

### 生ごみ処理器具を購入される方へ

- 補助金額/購入金額の2分の1 (算定後100円未満の端数は切り捨て)

種類	補助上限額
好気性	3,000円
嫌気性	1,000円
電気式	30,000円



- 対象者/南国市内に住所がある方
- 補助対象基数/1世帯当たり種類ごとに各1基
- 申請に必要なもの
  - ①領収書(明細として購入者・商品名・購入金額・販売店・販売年月日が分かる書類)
  - ②保証書(電気式のみ)
  - ③印鑑
  - ④振込先口座

※4月1日(月)以降に購入された方でポイントなどでの支払い分は除き、消費税を含む購入金額が補助金計算対象です。



### 住宅用太陽光発電システムを設置される方へ

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電が一般住宅へ普及するために、その費用の一部を今年も引き続き補助します。

- 補助金額(1件当たり)

契約先	1kw当たりの補助金額	補助金限度額
市内業者	55,000円	220,000円
市外業者	30,000円	120,000円

※市内業者とは、市内に本店がある施工業者

- 対象者/次の全ての要件を満たす方

- ①4月1日(月)以降に設置業者との契約をされる方
- ②自らが居住している市内の住宅(併用住宅を含む)、または市内に居住を予定し、新築住宅などに太陽光発電システムを設置される方

③電力会社と電灯契約ならびに太陽光発電設備との系統連系および余剰電力受給に関する契約を締結される方

- ④市税を滞納していない方
- ⑤交付決定の日から起算して、次のいずれかの早い日までに設置できる方
  - ・既存住宅は3カ月以内
  - ・新築住宅は6カ月以内
  - ・令和7年2月20日(木)

⑥設備の最大出力は10kw未満であること

- 補助対象件数/予算の範囲内(45件程度)
- ほか/既設しているものや、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象外です。

### 浄化槽を設置される方へ

快適な暮らしと美しい環境をつくる生活排水対策として、浄化槽設置整備事業補助金制度があります。

新築への設置、リフォームなど既存の家屋への設置ができます。

- 補助金額

人槽区分	補助金限度額	
	新築	既存住宅
5人槽	255,000円	315,000円
6~7人槽	300,000円	360,000円
8~10人槽	387,000円	447,000円

※補助金は予算の範囲内で交付します。



▲ホームページはこちら

- 対象者/交付決定後に浄化槽設置工事を開始し、令和7年2月20日までに設置工事が確実に完了でき、市税の滞納などが無い方

■ 対象地域/原則は、下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域以外の市内全域です。一部対象区域に変更がありますので、詳しくは市のホームページをご覧ください。

■ 受付期間/4月1日(月)から開始。通常、毎月末で締め切り、翌月中旬に交付決定予定です。

- ほか/既設しているものや、店舗など営業用の建物への設置、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象外です。



■ 問い合わせ/環境課 ☎088-880-6557